

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月28日
【中間会計期間】	第73期中（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社府中カントリークラブ
【英訳名】	FUCHU COUNTRY CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 利一
【本店の所在の場所】	東京都多摩市中沢一丁目41番地1
【電話番号】	042（374）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 内田 裕憲
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市中沢一丁目41番地1
【電話番号】	042（374）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 内田 裕憲
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自 2021年 1月1日 至 2021年 6月30日	自 2022年 1月1日 至 2022年 6月30日	自 2023年 1月1日 至 2023年 6月30日	自 2021年 1月1日 至 2021年 12月31日	自 2022年 1月1日 至 2022年 12月31日
売上高 (千円)	373,837	415,354	413,348	762,597	827,994
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	20,487	△ 9,202	11,905	35,814	8,242
中間（当期）純利益又は 中間純損失 (△) (千円)	12,722	△ 8,524	8,098	16,578	231
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	808	808	808	808	808
純資産額 (千円)	917,908	913,241	930,094	921,765	921,996
総資産額 (千円)	5,377,295	5,167,989	5,163,726	5,225,812	5,119,993
1株当たり純資産額 (円)	1,136.02	1,130.25	1,151.11	1,140.80	1,141.08
1株当たり中間（当期）純利 益又は中間純損失 (△) (円)	15.74	△ 10.55	10.02	20.52	0.29
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.1	17.7	18.0	17.6	18.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	102,920	87,163	112,445	79,070	86,391
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 661,102	△ 980,410	△ 21,516	△ 674,560	△ 1,263,173
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 87,000	△ 106,000	△ 10,000	△ 185,000	△ 136,200
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高 (千円)	2,698,358	1,563,802	1,330,997	2,563,050	1,250,068
従業員数 (名)	43	42	45	43	42
(他、平均臨時雇用者数)	(83)	(87)	(89)	(84)	(88)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2. 売上高に消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）は含まれておりません。

3. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」については、第71期中、第71期、第72期、第73期中は潜在株式が存在しないため、また、第72期中は潜在株式が存在せず、かつ、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第72期中間会計期間の期首から適用しており、第72期中及び第72期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数（人）	45人（89人）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、2015年12月1日に結成された労働組合があり、連合ユニオン東京に加盟しております。尚、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。又、新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。又、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。又、新たに定めた指標等はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。又、新たに発生した事業等のリスクはありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次の通りであります。

①財政状態及び経営成績の状況

イ. 財政状態の状況

(資産の部)

当中間会計期間末の資産の部合計は、前事業年度末と比較して43,733千円（0.9%）増加し、5,163,726千円となりました。

流動資産は同225,745千円（13.8%）減少し、1,414,048千円となりました。増減の主な要因は、有価証券が299,614千円減少し、現金及び預金が80,929千円増加したことによるものであります。

固定資産は同269,478千円（7.7%）増加し、3,749,678千円となりました。増減の主な要因は、投資有価証券が293,529千円増加し、有形固定資産が24,812千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当中間会計期間末の負債の部合計は、前事業年度末と比較して35,635千円（0.8%）増加し、4,233,632千円となりました。

流動負債は同43,018千円（25.3%）増加し、212,770千円となりました。増減の主な要因は、前受金が72,534千円増加し、未払金が36,543千円減少したことによるものであります。

固定負債は同7,383千円（0.2%）減少し、4,020,862千円となりました。増減の主な要因は、会員預り金が10,000千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当中間会計期間末の純資産の部合計は、前事業年度末と比較して8,098千円（0.9%）増加し、930,094千円となりました。増減の要因は、繰越利益剰余金が8,098千円増加したことによるものであります。

ロ. 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、ウイズコロナの進展を背景にサービス消費を中心として回復傾向が続いたものの、エネルギー・食料価格の高騰や世界経済の減速による下振れ懸念が残ったまま、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

ゴルフ場業界におきましては、感染リスクの少ない屋外スポーツとして高い人気を維持し続け、来場者数は堅調に推移したものの、コンペパーティー不実施による食堂売上げの低迷や資源・原材料価格の高騰による費用の増加が続くなど、依然として厳しい状況のまま推移しました。

このような状況の中、当社においては、天候要因以外における来場者数では、メンバー・ゲストともに堅調に推移したものの、週末の雨天増によるメンバー来場者の大幅な減少により、総来場者は20,774名（前年同期比660名減）となり、プレー収入等が減収となったことから、売上総利益は390,604千円（同3,613千円減）となりました。

費用面においては、コース維持費や修繕費等の減少があったものの、人件費等の増加により、販売費及び一般管理費は480,316千円（同2,762千円増）となり、この結果、差引営業損益では89,712千円の営業損失（同6,375千円の悪化）となりました。

一方、営業外損益においては、名義書換料の大幅な増収等により、101,617千円（同27,482千円増）となりました。

以上により、経常利益11,905千円（前年同期は経常損失9,202千円）となり、中間純利益8,098千円（前年同期は中間純損失8,524千円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて80,929千円増加し、1,330,997千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間での営業活動によるキャッシュ・フローは112,445千円（前年同期は87,163千円）となりました。

これは主に、税引前中間純利益が11,905千円（前年同期は税引前中間純損失9,202千円）となった他、非資金損益項目の減価償却費、及び前受金の増加等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間での投資活動によるキャッシュ・フローは△21,516千円（前年同期は△980,410千円）となりました。

これは有価証券の償還による収入が300,000千円あったものの、投資有価証券の取得による支出が292,239千円あった他、有形・無形固定資産の取得による支出が29,277千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間での財務活動によるキャッシュ・フローは△10,000千円（前年同期は△106,000千円）となりました。

これは会員預り金の減少によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当社の実績に則した内容を記載するため、生産、受注及び販売の実績に換えて、来場者数実績及び売上実績を記載しております。尚、当社は単一のセグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

イ）来場者数実績

当中間会計期間の来場者数実績を区分別に示すと、次の通りであります。

区分	来場者数（人）	比率（％）	前年同期比（人）
メンバー	13,592	65.4 %	△858
ゲスト	7,182	34.6 %	+198
合計	20,774	100.0 %	△660

ロ）売上実績

売上区分別	金額（千円）	前年同期比（千円）
1. プレー収入等		
プレー収入	194,148	△17,055
キャディ収入	82,381	10,189
練習場収入	6,241	△248
競技収入	2,906	268
ロッカー収入（1日貸）	230	13
その他収入	5,283	2,301
計	291,189	△4,532
2. 食堂・売店売上収入	54,743	2,271
3. 年会費収入等		
年会費収入	55,476	345
ロッカー収入（年間契約）	11,940	△90
計	67,416	255
合計	413,348	△2,006

（注）上記金額には、消費税等及びゴルフ場利用税は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。尚、文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

②当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当中間会計期間における財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 イ. 財政状態の状況」に記載した事項をご参照下さい。

b. 経営成績等

当中間会計期間における経営成績等については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 ロ. 経営成績の状況」に記載した事項をご参照下さい。

c. キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要、②キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照下さい。

③資本の財源及び資本の流動性

当社の資金需要は、運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要の主なものは、一般管理費等の営業費用であり、これらの資金は自己資金により賄うことを基本としております。設備資金需要の主なものは、コースやクラブハウス等の諸設備の更新、及びコース管理用機械や乗用カート等の更新に関する投資等であり、これらの資金は自己資金により賄うことを基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間における設備投資額は13,048千円であり、その主なものは、コース管理用機械器具の更新、ゴルフ場管理システム更新によるものであります。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等の計画について、重要な変更はありません。又、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,360,000
計	1,360,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （2023年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （2023年9月28日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	808,000	808,000	該当事項なし	（注1・2・3）
計	808,000	808,000	—	—

（注）1．権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2．当社定款第7条において、株式の譲渡制限につき、次の通り規定しております。

当会社の株式を譲渡する場合には取締役会の承認を得ることを要する。

3．当社は単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使の状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）
自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	—	808,000	—	100,000

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社フジクリエイティブコーポレーション	江東区青海一丁目1番20号	2.4	0.30
横河電機株式会社	武蔵野市中町二丁目9番32号	2.4	0.30
株式会社商船三井	港区虎ノ門二丁目1番1号	1.8	0.22
帝人株式会社	千代田区霞が関三丁目2番1号	1.8	0.22
株式会社TBSホールディングス	港区赤坂五丁目3番6号	1.8	0.22
東京エレクトロン株式会社	港区赤坂五丁目3番1号	1.8	0.22
長瀬産業株式会社	中央区日本橋小舟町五丁目1番	1.8	0.22
本田技研工業株式会社	港区南青山二丁目1番1号	1.8	0.22
三井物産株式会社	千代田区大手町一丁目2番1号	1.8	0.22
株式会社アートネイチャー	渋谷区代々木三丁目40番7号	1.2	0.15
合 計	10名	18.6	2.30

(注) 所有株式数 1.2千株の株主は上記の他12名であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 808,000	808,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	808,000	—	—
総株主の議決権	—	808,000	—

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、中間会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）の中間財務諸表について、杉本公認会計士事務所 公認会計士 杉本沢、及び樋口公認会計士事務所 公認会計士 樋口尚文により中間監査を受けております。

尚、当社の監査人は次の通り交代しております。

前事業年度 崎谷公認会計士事務所 公認会計士 崎谷孝司

当中間会計期間 杉本公認会計士事務所 公認会計士 杉本 沢
樋口公認会計士事務所 公認会計士 樋口尚文

3. 中間連結財務諸表について

当社には子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】
(1) 【中間財務諸表】
① 【中間貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2022年12月31日)	当中間会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,250,068	1,330,997
売掛金	67,032	57,562
有価証券	299,614	-
棚卸資産	9,459	11,046
その他	13,620	14,443
流動資産合計	1,639,793	1,414,048
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	256,119	249,407
構築物（純額）	170,716	157,422
土地	263,747	263,747
コース勘定	563,000	563,000
その他（純額）	134,451	129,645
有形固定資産合計	*1 1,388,033	*1 1,363,221
無形固定資産	788	5,005
投資その他の資産		
投資有価証券	2,060,284	2,353,813
繰延税金資産	30,920	27,458
その他	174	181
投資その他の資産合計	2,091,379	2,381,452
固定資産合計	3,480,200	3,749,678
資産合計	5,119,993	5,163,726
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,624	4,004
未払金	130,588	94,045
前受金	-	72,534
未払法人税等	690	345
その他	33,850	41,842
流動負債合計	169,752	212,770
固定負債		
会員預り金	3,992,100	3,982,100
退職給付引当金	36,145	38,762
固定負債合計	4,028,245	4,020,862
負債合計	4,197,997	4,233,632

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2022年12月31日)	当中間会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	306,500	306,500
資本剰余金合計	306,500	306,500
利益剰余金		
利益準備金	3,000	3,000
その他利益剰余金		
災害補填積立金	200,000	200,000
別途積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	62,496	70,594
利益剰余金合計	515,496	523,594
株主資本合計	921,996	930,094
純資産合計	921,996	930,094
負債純資産合計	5,119,993	5,163,726

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	当中間会計期間 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
売上高	415,354	413,348
売上原価	21,137	22,744
売上総利益	394,217	390,604
販売費及び一般管理費	*1 477,554	*1 480,316
営業損失(△)	△ 83,337	△ 89,712
営業外収益	*2 74,135	*2 101,618
営業外費用	*3 -	*3 1
経常利益又は経常損失(△)	△ 9,202	11,905
特別損失	*4 0	*4 0
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△ 9,202	11,905
法人税、住民税及び事業税	345	345
法人税等調整額	△ 1,023	3,462
法人税等合計	△ 678	3,807
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 8,524	8,098

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主 資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
					災害補填 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	306,500	306,500	3,000	200,000	250,000	62,265	515,265	921,765	921,765
当中間期変動額										
中間純損失(△)							△ 8,524	△ 8,524	△ 8,524	△ 8,524
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△ 8,524	△ 8,524	△ 8,524	△ 8,524
当中間期末残高	100,000	306,500	306,500	3,000	200,000	250,000	53,741	506,741	913,241	913,241

当中間会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主 資本 合計		
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
					災害補填 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	306,500	306,500	3,000	200,000	250,000	62,496	515,496	921,996	921,996
当中間期変動額										
中間純利益							8,098	8,098	8,098	8,098
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	8,098	8,098	8,098	8,098
当中間期末残高	100,000	306,500	306,500	3,000	200,000	250,000	70,594	523,594	930,094	930,094

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	当中間会計期間 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△ 9,202	11,905
減価償却費	33,582	33,643
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,685	2,617
有価証券利息	△ 4,535	△ 5,616
有形固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額(△は増加)	6,357	9,470
棚卸資産の増減額(△は増加)	179	△ 1,588
未収入金の増減額(△は増加)	709	△ 2,572
仕入債務の増減額(△は減少)	△ 18	△ 620
未払金の増減額(△は減少)	△ 10,266	△ 18,691
前受金の増減額(△は減少)	71,908	72,534
その他	△ 5,895	6,918
小計	84,504	108,000
利息の受取額	3,073	4,767
法人税等の支払額	△ 1,195	△ 1,494
法人税等の還付額	781	1,172
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,163	112,445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	300,000
投資有価証券の取得による支出	△ 891,552	△ 292,239
有形固定資産の取得による支出	△ 88,858	△ 24,677
無形固定資産の取得による支出	-	△ 4,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 980,410	△ 21,516
財務活動によるキャッシュ・フロー		
会員預り金の受入による収入	48,000	68,000
会員預り金の返還による支出	△ 154,000	△ 78,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 106,000	△ 10,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 999,247	80,929
現金及び現金同等物の期首残高	2,563,050	1,250,068
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 1,563,802	*1 1,330,997

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

2. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産（商品・食堂原材料・貯蔵品）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法。尚、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法。尚、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により自己都合退職による当中間会計期末要支給額の100%を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) プレー収入等

ゴルフ場の利用に関する各種サービスを提供しており、サービスの提供時点で収益を認識しております。

(2) 食堂・売店売上収入

食堂・売店の利用に関する各種サービスを提供しており、食事の提供や物品の販売を行った時点で収益を認識しております。

(3) 年会費収入等

年会費収入及びロッカー収入（年間契約分）については、当該期間にわたり均等に収益を認識しております。

6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期投資であります。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」として表示しております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(追加情報)
該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

	前事業年度 2022年12月31日現在	当中間会計期間 2023年6月30日現在
※1 有形固定資産減価償却累計額	2,470,387 千円	2,501,011 千円
※2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債のその他に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	当中間会計期間 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
※1 減価償却実施額		
有形固定資産	33,140 千円	33,259 千円
無形固定資産	442 千円	383 千円
※2 営業外収益の主な内容		
有価証券利息	4,535 千円	5,616 千円
名義書換料	69,600 千円	96,000 千円
※3 営業外費用の主な内容		
雑損	—	1 千円
※4 特別損失の主な内容		
固定資産除却損	0 千円	0 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自2022年1月1日 至2022年6月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	808,000	—	—	808,000

当中間会計期間（自2023年1月1日 至2023年6月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	808,000	—	—	808,000

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

	前中間会計期間 自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	当中間会計期間 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている金額との関係		
現金及び預金勘定	1,563,802 千円	1,330,997 千円
現金及び現金同等物	1,563,802 千円	1,330,997 千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びその差額については、次の通りであります。

尚、「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」は現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度（2022年12月31日）

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	299,614	300,720	1,106
(2) 投資有価証券	2,060,284	1,913,730	△146,554
資産計	2,359,898	2,214,450	△145,448
(3) 会員預り金	3,992,100	3,992,100	—
負債計	3,992,100	3,992,100	—

当中間会計期間（2023年6月30日）

	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	2,353,813	2,282,820	△70,993
資産計	2,353,813	2,282,820	△70,993
(2) 会員預り金	3,982,100	3,982,100	—
負債計	3,982,100	3,982,100	—

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	2,214,450	—	—	2,214,450
資産計	2,214,450	—	—	2,214,450
会員預り金	—	—	3,992,100	3,992,100
負債計	—	—	3,992,100	3,992,100

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

国債は相場価格を用いて評価しております。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

会員預り金

要求払いの特徴を有する会員預り金については、会員からの要求に応じて支払われるものであり、レベル3の時価に分類しております。

当中間会計期間（2023年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	2,282,820	—	—	2,282,820
資産計	2,282,820	—	—	2,282,820
会員預り金	—	—	3,982,100	3,982,100
負債計	—	—	3,982,100	3,982,100

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

国債は相場価格を用いて評価しております。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

会員預り金

要求払いの特徴を有する会員預り金については、会員からの要求に応じて支払われるものであり、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日現在)

満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表日における 時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	299,614	300,720	1,106
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	2,060,284	1,913,730	△146,554
合計	2,359,898	2,214,450	△145,448

当中間会計期間(2023年6月30日現在)

満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表日における 中間貸借対照表計上額(千円)	中間貸借対照表日における 時価(千円)	差額(千円)
時価が中間貸借対照表計 上額を超えるもの	292,375	294,870	2,495
時価が中間貸借対照表計 上額を超えないもの	2,061,438	1,987,950	△73,488
合計	2,353,813	2,282,820	△70,993

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

		前期中間会計期間 自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	当期中間会計期間 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
プレー収入等	プレー収入	211,203	194,148
	キャディ収入	72,192	82,381
	練習場収入	6,489	6,241
	競技収入	2,638	2,906
	ロッカー収入（1日貸）	217	230
	その他	2,982	5,283
食堂・売店売上収入		52,472	54,743
年会費収入等	年会費収入	55,131	55,476
	ロッカー収入（年間契約）	12,030	11,940
顧客との契約から生じる収益		415,354	413,348
その他の収益		—	—
外部顧客への売上高		415,354	413,348

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当期中間会計期間末において存在する顧客との契約から、当期中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度		当期中間会計期間	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
売掛金	68,673	67,032	67,032	57,562
契約負債				
前受金	—	—	—	72,534

前受金は対応期間に応じて収益を認識する年会費収入及びロッカー収入（年間契約分）に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格を記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自2022年1月1日 至2022年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間（自2023年1月1日 至2023年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当中間会計期間 (2023年6月30日)
1株当たり純資産額	1,141円08銭	1,151円11銭

	前中間会計期間 自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	当中間会計期間 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△) (算定上の基礎)	△10円55銭	10円02銭
中間純利益又は中間純損失(△) (千円)	△8,524	8,098
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失(△) (千円)	△8,524	8,098
普通株式の期中平均株式数 (千株)	808	808

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、前中間会計期間は潜在株式が存在せず、かつ、1株当たり中間純損失を計上しているため、当中間会計期間は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第72期）（自2022年1月1日 至2022年12月31日）2023年3月27日関東財務局長に提出

2. 臨時報告書

2023年6月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月28日

株式会社府中カントリークラブ
取締役会 御中

杉本公認会計士事務所
東京都日野市

公認会計士 杉本 沢

樋口公認会計士事務所
東京都世田谷区

公認会計士 樋口尚文

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社府中カントリークラブの2023年1月1日から2023年12月31日までの第73期事業年度の中間会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社府中カントリークラブの2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年12月31日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2022年9月17日付けで無限定有用意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年3月19日付けで無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。